

(5)

令和5年12月25日

江南市長 澤田和延様

江南市特別職報酬等審議会

会長 土井謙次



市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額について（答申）

令和5年11月27日付け5江秘第2211号で諮問されましたこのことについて、当審議会は2回にわたり慎重に審議した結果、下記の結論を得ましたので、ここに答申します。

記

1 給料及び報酬の額

区分	職名	現行額	改定額	差額	改定率
給料額	市長	961,000円	961,000円	据え置き	0%
	副市長	816,000円	816,000円	据え置き	0%
	教育長	727,000円	727,000円	据え置き	0%
報酬額	議長	532,000円	532,000円	据え置き	0%
	副議長	485,000円	485,000円	据え置き	0%
	議員	450,000円	450,000円	据え置き	0%

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和5年11月27日

第2回審議会 令和5年12月25日

3 審議経過及び内容

令和5年11月27日、江南市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会は市長から「市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額について」諮問を受けた。

現行の額は、平成29年度審議会の答申を受け、平成30年4月1日に改定され、令和元年度及び3年度に開催された審議会の答申を受けて据え置かれたもので、前回の答申から概ね2年を経過するため改定の要否について検討を要請されたものである。

本審議会においては、2回にわたり公開の会議を開催し、近年の経済情勢の変動、

県内各市における報酬等の状況や人口規模、財政状況等の把握に加え、一般職の給与額等との比較、市議会の活動状況等を踏まえ、市民の視点から総合的かつ客観的に検討し、公平かつ妥当な結論を得るため、慎重に審議を行った。

市長、副市長及び教育長の給料については、物価の上昇や企業の賃上げといった社会経済情勢を考慮するとともに、令和5年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、県内の他の市町においては特別職の報酬等を0.3%程度引き上げる動きがあることを踏まえると、若干引き上げてもよいのではないかとの意見があつた。しかしながら、市の財政状況は、県内他市の財政力指数と比較すると依然として下位に位置している状況にあり、今のタイミングで引き上げることは、物価の高騰等で厳しい経営状況にある中小企業や一般の市民から理解を得ることは難しく、据え置きとすることが妥当であるといった意見が多く出された。

議長、副議長及び議員の報酬についても、市長、副市長及び教育長と同様の理由により、据え置きとすることが妥当であるといった意見が多く出された。また、本年4月の市議会議員選挙により新たに議員となつた若手世代に期待する意見がある一方で、議員各個人の活動が不透明で個人差が大きく、報酬に見合った活動をしていただきたいとの意見があつた。

本審議会としては、特別職の報酬等の額について、これらの意見や審議の内容を踏まえ、関連する諸情勢や特別職の報酬等のあり方を総合的に勘案した結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに議長、副議長及び議員の報酬は、改定を行わず現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に達した。

4 付帯意見

当審議会については、社会情勢や市の財政状況の変化に対応できるよう、2年に1回は開催して意見を求めるよう配慮されたい。